

平成 31 年度入札契約制度改正について

H31.4

財政課

北広島町では「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」を踏まえ、公正な競争の促進、適正な施工の確保を一層推進するため、平成 31 年度において次のとおり制度改正を行います。

総合評価落札方式の評価内容(改正)

平成 30 年度と同様に請負対象設計金額 1,500 万円以上の工事(土木一式工事及び舗装工事)について、総合評価方式により発注します。ただし、災害復旧工事は対象外とします。

■ 評価内容の変更箇所

評価項目	変更前		変更後	
	評価内容	配点	評価内容	配点
企業の施工能力	過去4年間の県工事の工事成績評定点の平均点(広島県の入札参加資格審査名簿に掲載の当該業種の工事成績点)	0～3	過去4年間の県工事の工事成績評定点の平均点(広島県の入札参加資格審査名簿に掲載の当該業種の工事成績点)または <u>同期間における当該業種の町工事の工事成績評定点の平均点のどちらか高い方</u>	0～3
地域貢献の実績	過去5年間のボランティア活動等の実績の有無(マイロード・ラブリバー制度、消防団協力事業所、地域施工支援事業補助金)	1	過去5年間のボランティア活動等の実績の有無(<u>マイロード・ラブリバー制度、地域施工支援事業補助金</u>)	1
	—		<u>本町消防団協力事業所の認定の有無</u>	<u>1</u>
合計点	—	13	—	<u>14</u>

施行時期 平成 31 年4月1日以降に公告する建設工事から実施する。